

IV 充実した学校運営のために

1 学校評価システムの導入

(1) 学校評価システム導入のガイドライン

充実した学校運営を進めるためには、P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システムを導入し、学校運営の充実・改善を図っていくことが重要です。ここでは、学校評価システムを円滑に導入するためのガイドラインを示しました。

各学校の実情に合わせた「学校評価システムの導入計画」を立て、着実に取組みを進めましょう。

P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価システムの導入に当たっては、次のような流れで実施することが考えられます。

重点目標と具体的方策の設定

- ・まず、前年度の学校評価の結果や学校運営全般の点検等による現状分析を行い、それらを基に教育活動の成果や学校運営上の課題を洗い出すことから始めます。
- ・次に、洗い出した成果や課題を基に、特に力を入れて取り組もうとする「重点目標(めざす具体的な姿)」そして、その実現に向けた「具体的方策」を設定します。
- ・具体的方策は、「～を実施する」「～を開催する」など、具体的に目に見える活動の形で表現します。

目標達成に向けた具体的方策の実践

- ・教職員一人ひとりが、常に目標を意識しながら、計画的・組織的に具体的方策を実践します。
- ・実践途中においても、活動状況について振り返り、充実・改善のための軌道修正ができるようにします。

具体的方策の達成状況の「自己評価」の実施

- ・具体的方策の達成状況について、各学校で具体的で客観的な評価基準を設定して「自己評価」を実施します。
- ・各校務分掌や各学年部会等でそれぞれの領域の具体的方策の達成状況について評価し、その評価が妥当であるか、全教職員で確認します。



学校がどのような課題を抱え、その解決に向けてどのような具体的方策に取り組もうとしているのかを保護者や地域住民にしっかりアピールし、共によりよい学校づくりをめざす体制を構築することが大切です。

児童生徒や保護者等による「外部評価」の実施

- ・「自己評価」と併せて、児童生徒や保護者等による「外部評価」を実施することで、児童生徒や保護者等の思いや願いを受け止め、学校運営にその意向を反映させます。

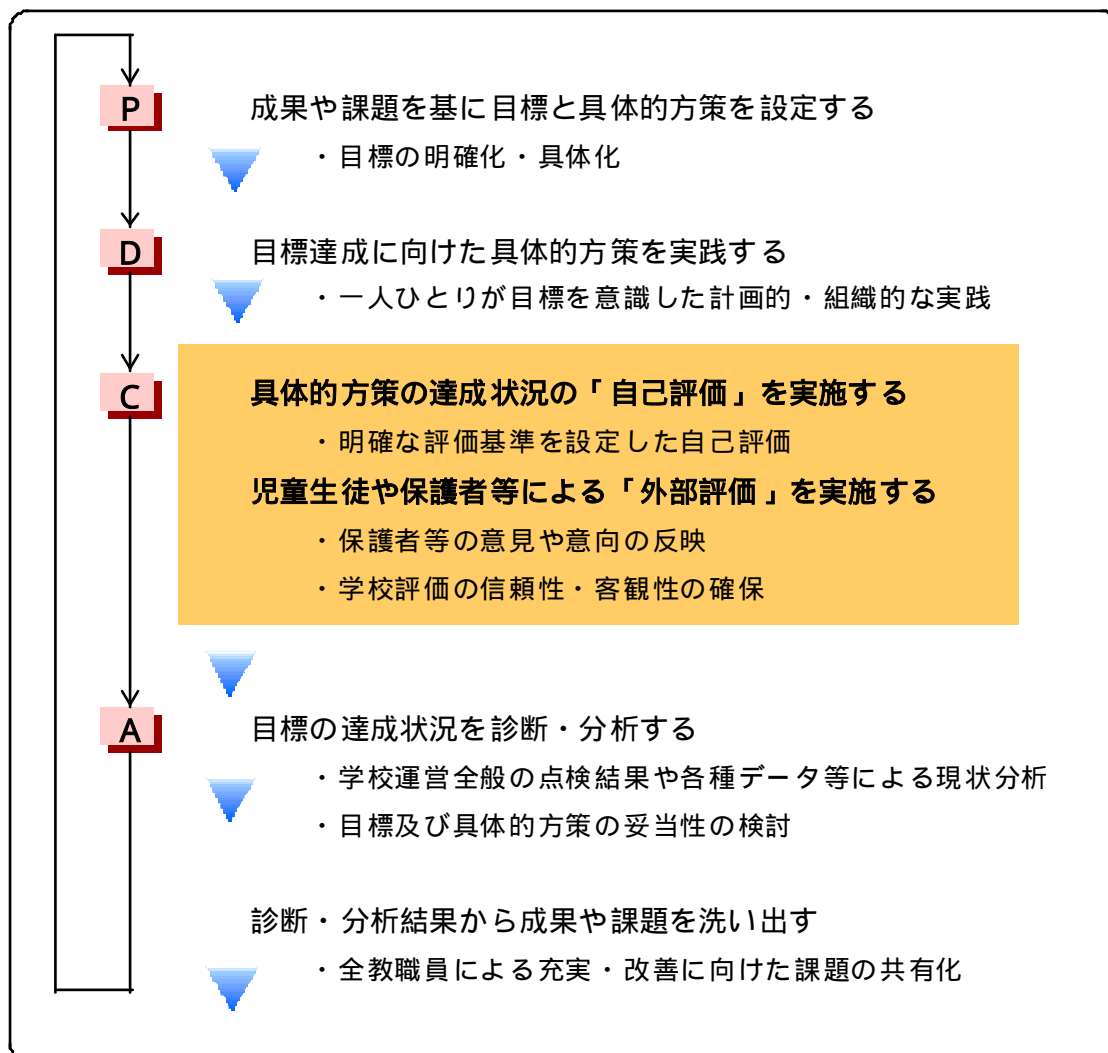
目標の達成状況の診断・分析

- ・学校運営全般の点検結果や外部評価結果、各種データ等を基に、目標にどの程度迫ることができたかを診断・分析し、当初に設定した「具体的方策」が目標に対して適切であったかどうか、その妥当性を検討します。

成果や課題の洗い出し

- ・診断・分析結果を基に教育活動の成果や学校運営上の課題を洗い出すことにより、次の新たな目標に向かって動き出します。
- ・成果や課題を洗い出したら、次の新たな目標や具体的方策を設定するか、引き続きその活動に取り組んでいくのかなどについて、教職員で検討します。

(2) 学校評価システム導入の流れ(例)



2 学校全般の点検

これまでも、各学校において、アンケート等による学校全般についての振り返りや点検が行われてきたと思いますが、これらは、これまでの成果や学校の抱える課題等を洗い出すために学校の現状を診断・分析する活動であり、活動（具体的方策）の達成状況を評価する「自己評価」とは分けて考える必要があります。

学校全般にわたって点検しておく必要がある領域及び観点について、以下に「学校運営の分野」と「教育活動の分野」に分けて例を示しました。

学校の現状を診断・分析するためには、必ずしも数値等による評価（4-3-2-1等）は必要ありませんが、各学校においてこれらの領域及び観点の中から学校の実情に即して必要なものを選択して、適切な方法で点検することが、目標の達成状況の診断・分析や新たな課題の洗い出しに効果的です。

（1）学校運営の分野における領域及び観点（例）

- 1 教育目標・重点目標
 - ・学校の教育方針の明確化
 - ・学校教育目標の設定理由や内容等の共通理解
 - ・目標達成に向けた具体的な取組み
 - ・学校教育目標の学年・学級経営への具体化・反映
 - ・教育目標・重点目標の保護者等への情報提供
 - ・課題を明確にした教育目標の具現化
- 2 教育課程
 - ・児童生徒や学校の実態等を踏まえた特色ある教育課程の編成
 - ・教育課程の編成における教職員の共通理解
 - ・各教科等の目標を明確にした年間指導計画の作成
 - ・体験的な活動や問題解決的な学習活動の充実
 - ・学年・学級目標を踏まえた経営案や指導計画の編成
 - ・選択教科・科目の適切な設定
- 3 組織運営・校務分掌
 - ・職員会議の進め方及び議案の精選
 - ・各種委員会の有効な機能
 - ・校務分掌の適切な役割分担や仕事内容
 - ・組織的・計画的な分掌運営、学年運営
 - ・学年（学部）間や各分掌相互の円滑な連絡・調整
 - ・組織運営・校務分掌事務等の効率化

- 4 施設設備・教材教具
 - ・施設設備、教材教具等の有効活用
 - ・施設設備、教材教具等の適切な管理
 - ・コンピュータ等の情報機器の活用及び管理

- 5 情報・文書管理
 - ・教育情報の共有及び保護・管理
 - ・個人情報の適切な管理
 - ・公文書等の適切なファイリング及び管理
 - ・諸帳簿への適切な記入・点検・管理・保管

- 6 学校事務
 - ・教育計画や経営方針に基づく適切な予算編成・執行
 - ・前年度の予算執行の評価を生かした計画の立案
 - ・教職員と事務職員との連絡・調整
 - ・訪問者や電話への適切な対応

- 7 教職員の研究・研修
 - ・資質向上や学校改善に結びつく研修の充実
 - ・研修成果の日常の教育実践への活用
 - ・綱紀保持・服務規律確保に関する研修の計画的実施
 - ・校内外の研修会への意欲的な参加

- 8 危機管理
 - ・防災・防火及び不審者侵入等に関する危機管理マニュアルの整備
 - ・防災・防火及び不審者侵入等に関する避難・防犯訓練の実施
 - ・教委、関係機関、学校間、保護者への連絡体制の整備
 - ・保護者や地域住民による協力体制の整備
 - ・地域や関係機関と連携した取組み
 - ・組織的、計画的な安全管理及び安全点検の実施

- 9 開かれた学校づくり
 - ・学校評議員の有効活用
 - ・家庭や地域社会への情報発信、説明(学校だより等)
 - ・授業公開、学校施設開放等の実施
 - ・地域人材・資源の有効活用
 - ・他校種・家庭・地域社会・関係機関等との連携協力
 - ・P T A活動の活性化と充実

- 10 学校運営の効率化
 - ・議題の精選、進行の工夫等による会議の効率化
 - ・事務処理の一元化、電子化による事務の効率化
 - ・電気、水道、事務用品等の適切な利用

(2) 教育活動の分野における領域及び観点(例)

1 学習指導

- ・自主的・意欲的な学習態度の育成
- ・基礎的・基本的な内容の習熟・徹底
- ・指導方法の工夫・改善に向けた取組み
- ・シラバスの作成など教科ガイダンスの充実
- ・発展的な学習、補足的な学習の推進
- ・一人ひとりを生かす学習評価の工夫

2 道徳教育

- ・児童生徒や地域社会の実態を踏まえた全体計画及び年間指導計画の作成
- ・年間35時間の児童生徒の心に響く道徳の時間の確保
- ・全教育活動を通じた道徳教育の充実
- ・生命の大切さや善悪の判断など基本的な倫理観や規範意識の指導の徹底
- ・自然体験など豊かな体験活動を通じた道徳性の育成
- ・家庭や地域社会と連携した道徳性の育成

3 特別活動(学級活動、児童生徒会活動、学校行事)

- ・児童生徒の自主的・実践的な活動の展開と適切な支援
- ・充実感・成就感を味わう体験的な活動の展開
- ・学級活動・児童生徒会活動の活性化
- ・学校行事の精選と活動内容の充実

4 総合的な学習の時間

- ・総合的な学習の時間の趣旨やねらいを踏まえた学習活動の充実
- ・児童生徒の学習状況に応じた教師の適切な指導
- ・体験的な学習、問題解決的な学習の積極的な導入
- ・地域の教材や学習環境の積極的な活用

5 生徒指導・教育相談

- ・全教職員による組織的・計画的な取組み
- ・適切な児童生徒理解に基づく積極的生徒指導の推進
- ・児童生徒の問題行動等の早期発見・早期対応
- ・家庭や地域社会、関係機関と連携した取組み
- ・教育相談体制の充実・整備と教育相談活動の充実
- ・生徒指導・教育相談に関する教職員研修の充実
- ・児童虐待の早期発見と対応
- ・薬物乱用防止や交通安全等に関する指導の充実

- 6 進路指導
 - ・人間としての在り方や生き方の観点に立ち、入学から卒業までを見通した組織的・計画的な進路指導の推進
 - ・一人ひとりの希望や能力・適性に応じた進路指導の充実
 - ・目的意識や進路意識を高めるガイダンス機能の充実
 - ・児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の推進
 - ・インターンシップ等、様々な体験的活動の展開
 - ・進路情報の積極的かつ的確な提供

- 7 健康安全指導
 - ・自主的な実践力を高める保健教育、安全教育、食に関する指導の充実
 - ・伝染病や食中毒の予防措置と発生時の体制整備
 - ・疾病異常や障害等のある児童生徒の適切な保健管理と教育的配慮
 - ・保健室の施設設備の充実及び効果的な運営
 - ・計画的な学校環境衛生活動（清掃活動等）の徹底
 - ・日々のきめ細かい健康観察
 - ・学校保健委員会等の組織的な学校保健活動の推進

- 8 人権教育
 - ・「山口県人権推進指針」「人権教育の推進にあたって」「人権教育推進資料」に基づく計画的な取組み
 - ・全教職員の共通理解に基づく推進体制の確立
 - ・人権尊重の視点に立った指導に関する研修の充実
 - ・実践化につながる指導の工夫
 - ・人権が尊重される環境づくり
 - ・教職員の人権意識の高揚を図る研修機会の充実

- 9 学校図書館指導
 - ・学校図書館の整備及び利用促進
 - ・学校図書館の校内活用体制の整備
 - ・朝の読書等の読書活動の充実
 - ・学校図書館に係る広報活動

- 10 部活動
 - ・児童生徒の主体性を生かした部活動の運営・活性化
 - ・部活動経費の適切な執行及び処理
 - ・部活動中の児童生徒の安全管理
 - ・施設設備、用具等の適切な使用及び安全管理

(3) その他：学校独自の観点（例）

- ・各学校の重点目標（努力目標）に基づく点検項目
- ・特色ある教育活動（国際理解、情報、環境、福祉教育等）
- ・個別の指導計画（特別支援教育）
- ・幼保・小連携、小・中連携、中・高連携教育 など